

## 株式会社シーテック 一般事業主行動計画（次世代法）

多様な人財が個々の能力を最大限に発揮し、やりがいを感じながらいきいきと働くことができる会社であり続けるため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日から2024年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

**目標1：計画期間内に男性の育休等取得率を80%以上とする**

＜取組内容＞（実施時期 2022年4月～）

- ・ 経営層からの取組推進メッセージ
- ・ 管理職への意識啓発
- ・ 男性育休の理解促進へ向けたPR
- ・ 仕事と育児の両立支援に資する社内諸制度等の見直し

※育休等取得率には育児目的休暇を含む

**目標2：計画期間内に、年次有給休暇の平均取得日数を年間15日以上とする**

＜取組内容＞（実施時期 2022年4月～）

- ・ 計画的な取得に向けた管理職研修を計画・実施
- ・ 休暇取得管理簿の作成、取得状況の公表などによる取得促進の取組

以 上